



島根県報

平成27年3月31日（火）

号外第68号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の決定

（道路維持課） 2

道路の区域の変更

（ ” ” ） 3

告 示**島根県告示第264号**

道路の区域を次のように決定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年3月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	敷地の幅員	延 長		
県 道	玉造温泉停車場線	松江市玉湯町湯町244番1地先から同1818番5地先まで	メートル 9.80～ 29.00	メートル 236.00	松江県土整備事務所	
〃	玉湯吾妻山線	松江市玉湯町湯町825番1地先から同1720番地先まで	メートル 9.80～ 29.00	メートル 535.00		

島根県告示第265号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年3月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	浜乃木湯町線	松江市玉湯町湯町406番7地先から同町畦無244番1地先まで	前	メートル 14.80～ 23.20	メートル 65.00	松江県土整備事務所 終点変更 延伸
		松江市玉湯町湯町406番7地先から同1818番5地先まで	後	13.30～ 29.00	131.00	
"	浜田作木線	邑智郡邑南町日貫1484番1地先から同1424番2地先まで	前 A	4.50～ 11.50	612.00	県央県土整備事務所 左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 町道移管
			前 B	8.00～ 23.00	663.00	
			後 B	8.00～ 23.00	663.00	
"	"	邑智郡邑南町日貫1424番2地先から同4275番1地先まで	前	8.00～ 60.00	405.00	減幅 町道移管
			後	8.00～ 60.00	405.00	
"	四見左鐙線	鹿足郡津和野町左鐙2037番3地先から同2040番18地先まで	前	4.02～ 18.59	414.11	益田県土整備事務所津和野土木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	6.97～ 32.66	414.11	